

国民健康保険傷病手当金 適用期間の延長

清瀬市国民健康保険被保険者が、新型コロナウイルス感染症に感染した場合や発熱などの症状があり感染が疑われた場合、その療養のため労務に服することができなかった期間(一定の要件あり)があった際に、傷病手当金を支給しています。



詳しくはこちら(ホームページ)

【適用期間】9月30日(金)まで
☎保険年金課国保係 ☎042-497-2047

※申請する前に必ず上記へご相談ください。相談後、申請書などをご自宅へ送付します。

市民マラソン大会の中止

市民マラソン大会は、コロナ禍による密の回避と皆さんの安全確保の観点から中止とします。楽しみにされていた皆さんには申し訳ありません。ご理解・ご協力をお願いします。
☎清瀬市体育協会 ☎042-493-9028 (火・木曜日午後2時~4時)

遺言・相続・成年後見無料相談会

遺言・相続・成年後見についての

無料相談を行います(予約優先)。
☎7月16日(土)午後1時~4時30分
☎生涯学習センター☎行政書士きよせ会・花井 ☎042-497-9945

農薬適正利用のお願い

農薬を使用する前に必ず取扱説明書の記載事項を確認してください。散布する際には、近隣住民や通行人、家畜(ペット)などに危害が及ばないように注意してください。適正に管理し、洗浄液や空き容器は適切に処分してください。☎産業振興課産業振興係 ☎042-497-2052

人権擁護委員に池田氏・三浦氏再任

7月1日付けで池田厚子氏・三浦廣三氏が人権擁護委員に再任されました。清瀬市の人権擁護委員は、丹羽英明氏・池田厚子氏・三浦廣三氏・牧井任子氏の4人です。人権擁護委員による市民相談「人権身の上相談」(予約制)は、10月を除く毎月第1水曜日の午後に行われており、市民の皆さんからの相談に丁寧に対応しています。☎シティプロモーション課市民協働係 ☎042-497-1803
※人権擁護委員は、地域住民で人権擁護に理解のある方を市長が推薦

し、議会の同意を得て、法務大臣が委嘱します。

地域福祉活動応援助成

令和4年度中に行われる助け合い活動などに対し、審査のうえ助成します。
☎見守り・サロン活動、子ども食堂、障害や病気がある方の交流活動など
【助成金額】1事業につき原則30,000円~100,000円(内容により基準が異なります)【交付決定】9月中旬【交付】9月下旬☎☎8月31日までに、社会福祉協議会窓口で配布する申込書(同協議会ホームページからもダウンロード可)に必要事項を記入し、直接社会福祉協議会 ☎042-495-5333へ

柳泉園組合水銀濃度分析測定結果

廃棄物焼却施設の排ガス中における水銀濃度の規制値は、大気汚染防止法で0.05mg/ノルマルリューベと定められております。柳泉園組合の令和4年2月~4月の分析測定結果(各月の1時間平均値の最高値)は、1~3号炉のいずれも0.00mg/ノルマルリューベでした。☎柳泉園組合技術課 ☎042-470-1547

巡回連絡にご協力を

「巡回連絡」とは、交番や駐在所の警察官が、皆さんのご家庭や会社などを訪問し、意見や要望を伺ったり、身近で発生する犯罪の予防や事故防止に役立つ情報をお知らせする活動です。初めて訪問した際には「巡回連絡カード」(住所、氏名、非常の場合の連絡先などを記入)の作成をお願いしています。「巡回連絡カード」は、火災や地震による被害に遭われたとき、外出先で家族が事件・事故に遭われたときなど、非常の場合に活用します。「巡回連絡カード」の記入にご協力をお願いします。☎東村山警察署地域総務係 ☎042-393-0110 (代表)

寄付・寄贈

◆市(まちづくり応援寄付金)へ
奥原雅孝様(10,000円)
◆社会福祉協議会へ
山口静子様(100,000円)、たねまきびと清瀬様(58,711円)、バルーン・サトル様(1,000円)、高野善三郎様(812円)、匿名様5件(112,867円)ありがとうございました。

スプレー缶等を正しく出してください

市はスプレー缶、ガスボンベ、ライターなどの無料収集を行っています。

しかし、中には不燃ごみの指定収集袋にスプレー缶等が他のごみと混ざって出されている状況が見られます。市の中間処理施設である柳泉園組合では、不燃ごみに混入している不適合物を手選別で除去していますが、混入量が多いことに加え、それらに起因する火災や爆発事故が発生しており、収集運搬作業や処理作業に支障をきたす事態となっています。

中身の入ったスプレー缶等は穴を開けずに、環境課 清掃事務所

(下宿2-553)までお持ちください。また、中身の無いものは、不燃ごみの収集曜日に透明または半透明の袋に危険の☉と記載して出してください。

皆さんの正しいごみの分別排出が、円滑なごみ処理につながります。ご理解・ご協力をお願いします。☎環境課ごみ減量推進係 ☎042-493-3750



スプレー缶が爆発して火災が起きたごみ

他のものと一緒に出すと火災事故の原因になります



中身を使い切り、「☉」と書いた透明または半透明の袋に入れ、不燃ごみの収集日に出してください。どうしても残ってしまった場合は、環境課 清掃事務所(下宿2-553)までお持ちください。

<ごみの分別に困ったら...>

清瀬市ごみ分別アプリが便利です！リニューアルしてより使いやすくなりました。



清瀬市ごみ分別アプリ(ios版) 清瀬市ごみ分別アプリ(Android版)

今月開催の委員会

会議・委員会名	日時	場所	問合せ	傍聴等
①第1回清瀬市子ども・子育て会議	7月22日(金) 午後3時~	児童センター	子育て支援課保育・幼稚園係 ☎042-497-2086	直接会場へ
②第7回清瀬市まちづくり委員会	7月22日(金) 午後6時~8時	市役所本庁舎	シティプロモーション課市民協働係 ☎042-497-1803	
③第7回農業委員会	7月26日(火) 午前9時30分~	コミュニティラザビマわり	清瀬市農業委員会事務局 ☎042-497-2052	

※②を傍聴される方は「清瀬市まちづくり委員会傍聴規定」を確認してください。

リサイクル情報 (無料・先着順)

★さしあげます：組ひも台、業務用ホワイトボード、ベビーベッド、ランニングマシン★ゆずってください：今回はありません☎☎7月15日午前9時から電話で消費生活センター ☎042-495-6211へ

清瀬市公式Instagram

「#清瀬コレクション」「@city_kiyose」をつけて写真を投稿しよう！

詳しくはこちら



清瀬、東大和を中心に北多摩の魅力を発信中！ Instagramマガジン「キタマガ」

詳しくはこちら



8月の無料相談

名称	日時	場所	申込み・問合せ
法律相談	3日(水)・10日(水)・17日(水)・24日(水) 午後1時~4時30分(いずれも30分7枠)	生涯学習センター(6階)	シティプロモーション課市民協働係 ☎042-497-1803 ☎市内在住・在勤・在学の方
人権身の上相談	3日(水)午後1時~3時(40分3枠)		※7月15日(金)午前8時30分から各相談日前日の午後5時まで受け付け。
◆職場や学校での不当な差別、地域や家庭でのトラブル、インターネットにおける誹謗中傷など人権に関わる相談を広く受け付けています。			※同一種類の相談は1か月に1回のみ、かつ同一年度内に3回までです。
土地家屋調査士相談(境界・測量・登記)	4日(木)午後1時~3時(いずれも30分4枠)		※新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、相談時には、マスクの着用、手洗いや手指の消毒にご協力ください。また、受け付け時には検温し、体調チェック票へのご記入もお願いします。
不動産取引相談	4日(木)午後1時~3時(いずれも30分4枠)		
年金・労働相談	10日(水)午前9時30分~11時30分(40分3枠)		
司法書士相談(登記・相続・遺言)	10日(水)午後1時~3時30分(30分5枠)		
税務相談	17日(水)午前9時30分~11時30分(いずれも30分4枠)		
行政書士相談(相続・遺言書等の手続)	17日(水)午後1時~3時(30分4枠)		
行政相談	17日(水)午後1時~3時(30分4枠)		
交通事故相談	24日(水)午後1時~3時30分(50分3枠)		
予☎防犯相談(犯罪被害者支援なども含む)	毎週月~金曜日(水曜日・祝日を除く) 午前8時30分~午後5時	防災防犯課防災防犯係 ☎042-497-1848	
☎母子・父子・女性相談	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前8時30分~午後5時	生活福祉課 ☎042-492-5111(代表)	
☎子ども家庭相談	毎日(火曜日を除く) 午前9時~午後5時	子ども家庭支援センター ☎042-495-7701	
予☎教育相談	毎週火~土曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時 ※受け付けは午後4時30分まで。	セ教育支援	教育相談室 ☎042-493-3526 ※電話予約は午前9時から受け付け。 ※2回目以降はオンライン相談も可能。詳しくは上記へお問い合わせください。
予☎一般相談	2日(火)・4日(木)・12日(金)・16日(火)・18日(木)・26日(金)・30日(火) 午前10時~午後4時	男女共同参画センター(アイレック) ☎042-495-7002	※原則女性のみ。 ※電話予約は平日午前8時30分~午後5時に受け付け。 ※保育あり(要予約)。 ※電話による相談も可能。
一般相談(夜間)	18日(木)午後5時~9時		
DV相談	3日(水)・10日(水)・17日(水)・25日(木)・31日(水)午前10時~午後4時		
法律相談	9日(火)・23日(火)午後2時~4時10分		
しごと相談	5日(金)・15日(月)午前10時~午後3時		
☎消費生活相談	毎週月~金曜日午前10時~午後4時(正午~午後1時と祝日を除く)	消費生活センター ☎042-495-6212	
☎清瀬・ハローワーク就職情報室	毎週月~金曜日(祝日を除く) 午前9時~午後5時	クアビル(4階) 清瀬・ハローワーク就職情報室 ☎042-494-8609	